

船舶事故調査報告書

令和8年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和7年8月1日 02時40分頃
発生場所	福岡県福岡市西浦漁港南東方沖 筑前西浦港沖防波堤南灯台から真方位214°950m付近 (概位 北緯33°38.7' 東経130°12.0')
事故の概要	漁船日進丸は、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和7年8月25日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 日進丸、8.5トン
船舶番号、船舶所有者等	FO2-5985（漁船登録番号）、個人所有 第290-55458号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾部船底に破口及びプロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、操業の目的で、福岡県糸島市野北漁港を出航した。</p> <p>操舵室で手動で操舵していた船長は、本船が野北漁港の港内を出て北進中、自動操舵に設定しようと思っていたところ、立ったまま居眠りした。</p> <p>本船は、その後、北東進し、福岡市西区西浦の二見ヶ浦付近の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、ふと目を覚まし、本船が浅瀬に乗り揚げていることに気付き、僚船の船長に電話して救助を要請した。</p> <p>来援した僚船は、本船をえい航して浅瀬から引き出そうとしたが、引き出すことができなかつたので、船長は僚船に移乗して帰港した。</p> <p>船長は、帰港後、海上保安庁へ本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、後日、台船に引き揚げられ、野北漁港に陸揚げされた。 (図1 参照)</p>



図1 事故発生経過概略図

船長は、本事故の前日には疲労の蓄積や体調不良を感じていなかったが、前夜、ふだんと同様に21時頃に就寝しようとしても寝付くことができず、ほとんど睡眠を取ることができなかった。

船長は、ふだん03時過ぎに出航準備を始めていたが、本事故当日は、ふだんの漁場より遠方の漁場で操業する予定であったので、02時から出航準備を始めていた。

本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.5mであった。

分析

本船は、北進中、手動で操舵していた船長が、居眠りしたことから、本船が北東進して二見ヶ浦付近の浅瀬に接近していることに気付かず、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。

船長は、本事故の前夜から当日にかけてほとんど睡眠を取ることができず、睡眠不足のまま本船を航行させたことから、居眠りしたものと考えられる。

原因

本事故は、夜間、本船が北進中、船長が居眠りしたため、本船が北東進して二見ヶ浦付近の浅瀬に接近していることに気付かず、本船が同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- ・ 船長は、睡眠不足の場合、居眠りする可能性を考慮し、出航前にコーヒーを飲んだり、操船中にガムをかんだりするなどの居眠り運航防止措置を採ること。